

	施策	施策の取組み	取組み内容
基本 施策	A+ 生きることの 促進要因への 支援	★遺された人への支援 【内容】 自死遺族への情報提供	区民事務所等で配付している『死亡届を提出された後の主な手続きのご紹介』を関係部署と調整し『お悔みハンドブック』としてリニューアルした。(配付とホームページ掲載) 「ご遺族の方に対する各種相談」では、遺族のメンタルフォロー先をわかりやすく紹介している。ほとんどの遺族の手元に届けられる情報誌として重要である。
	A+ 高齢者の地域 包括ケアシス テムの確立	★包括的な相談支援体 制の確立 【内容】 地域包括支援センター による相談支援	令和3年度開設予定だった「北町はるのひ」及び「光が丘南」地域包括支援センターについて、令和2年度内に移転、開設。相談支援体制を強化することができた。
重点 施策	A+ 生活困窮者へ の支援	★「生きることの包括 的な支援」の強化 【内容】 生活困窮者自立相談支 援事業等	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている生活困窮者に対し、住居確保給付金や区独自の生活再建支援給付金の支給、生活相談コールセンターの開設、生活サポートセンターの相談支援員や就労サポーターの増員など、国や都と連携した支援を実施。
	若者への支援	★若者が相談できる場 の提供と周知 【内容】 若者自立支援事業	不登校やひきこもり状態などで孤立し、社会とのつながりを失っている方に対して、社会とのつながり直す場所として居場所を開設した。 支援員を配置し適宜、相談に応じている。否定的なまなざしから自由な「いてもよい場所」としてのシェルター的な役割を持ち、自信の回復、利用者間の対話と綜総合承認が生まれるプログラムやワークショップの実施、さらに社会参加の拠点として関係機関職員や企業・地域の人々との関わりを通じて就労目的に限らない様々な社会体験を行い、人や社会とのつながりを再構築している。居場所で自分のペースで過ごしたり、居場所のプログラムに参加して他の利用者と話したり、散歩したり、ねりま若者サポートステーションの利用者と連携して青年自主企画に参加をしている。 コロナ禍の状況のため、ICTを活用してプログラムに参加できる体制もとっている。 ・開所日 令和2年6月19日(金) ・場所 春日町青少年館の1室(ねりま若者サポートステーションの隣室) ・利用対象者 15歳～49歳 ・令和2年実績 開所日数 193日 のべ利用者数 1,428人
	若者への支援	★若者への支援体制の 強化 【内容】 ねりま若者サポート ステーション事業	・家族等への周知。定期的に利用説明会や家族懇談会を開催している。 ・家族や利用者向けに、メンタルヘルス相談を週2回、行っている。 ・利用対象者にパソコン、簿記などの就職活動基本技能講座や、コミュニケーション能力、学び直しなどの基本トレーニング、体験就労の実施など、若者等(15～49歳)の自立を支援している。 さまざまなプログラムを通じて、自立・就労に必要な力を身につけることや、就労後の喜び・不安・悩みを同じ立場の若者で分かち合うことができる。コロナ禍の状況のため、ICTを取り入れた取り組みも行っている。  令和2年実績 新規登録者：63名 相談件数：2,604件 総利用件数：3,578件 進路決定：35名